

県北広域振興局長告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成24年1月31日

県北広域振興局長 松岡 博

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 281号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市大川目町第11地割57番98地先内	新	m 107.7~42.7	m 98.8
	旧	103.5~17.6	98.8

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県北広域振興局土木部
- (2) 期間 平成24年1月31日から同年2月29日まで